



やかやま

令和6年2月
第89号

議会だより



- 議案の主な内容及び結果(第4回定例会) P 2～
- 一般質問 村政のここを問う！ P 8～
- 委員会報告・議会活動報告 P 13～
- お知らせ・村民ひろば P 17～

■発行 群馬県高山村議会 ■編集 議会広報編集特別委員会

〒377-0792 群馬県吾妻郡高山村大字中山2856-1 TEL0279-63-2111 (代) FAX0279-63-2768
E-mail info@vill.takayama.gunma.jp

庁舎建設等基金に50000万円を積立て

耐震性能が低い役場庁舎の整備へ

基金の総額は5億円に

令和5年第4回定例会は12月4日から8日までの日程で開催されました。人権擁護委員候補者の推薦、一部事務組合等の規約変更、条例の制定や一部改正、指定管理者の指定、補正予算など24議案が提出され、全議案が可決されました。また、5名が一般質問を行いました。

議案の主な内容

◆人 事

●人権擁護委員候補者の推薦について

田村輝行氏が任期満了を迎えるため、後任に佐藤章彦氏（熊野）を推薦したいというもので、適任者であると認めました。

人権擁護委員は市町村長の推薦するものですが、推薦に当た

つては議会の意見を聞くこととされています。

◆条 例

●高山村議會議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

ともに、期末手当の年間支給率を0・1月分引き上げ4・5月分とするもので、可決されました。

国家公務員の給与や勤務条件が社会一般の情勢に適応するよう、人事院が内閣に行っている報告や勧告（人事院勧告）を参考に、群馬県の人事委員会でも同様の勧告（人事委員会勧告）を行っています。村は人事委員会勧告を基本に給与改定を行っています。

●高山村特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について

田村輝行氏が任期満了を迎えるため、後任に佐藤章彦氏（熊野）を推薦したいというもので、適任者であると認めました。

人権擁護委員は市町村長の推薦するものですが、推薦に当た

●高山村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

職員同様に期末手当の年間支給率0・05月分の引き上げや、支給できる手當に勤勉手当を加えるもので、可決されました。

この改正により来年6月から会計年度任用職員にも勤勉手当が支給されることとなります。

人事委員会勧告のとおり、条例の年間支給率をそれぞれ0・05月分引き上げるもので、可決されました。



第4回定例会 議案の主な内容

●職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

育児休業をしているパートタイム会計年度任用職員であっても、基準日前6月の間に勤務した期間があれば期末手当の支給を可能とするもので、可決されました。

●高山村旅費支給条例の一部改正について

国の関連法令に合わせた字句の改正や一時預かり保育の条文を加えるもので、可決されました。

●高山村消防団条例の一部改正について

ともに、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条文中の「禁錮」を「拘禁刑」に改めるもので、可決されました。

●高山村国民健康保険税条例の一部改正について

国民健康保険法等の改正に伴うもので、可決されました。

産前産後の被保険者の国民健康保険税の所得割額と均等割額が一定期間免除となります。

●高山村保育所の設置及び管理条例に関する条例の一部改正について

道路占用料は、道路法及び道路法施行令を基に定められています。国が令和5年4月に占用料の改定を行ったことから、その基準に合わせて料金改正を行うもので、可決されました。

低所得世帯に1世帯当たり7万円の給付を行う低所得世帯支援給付金事業2916万2000円、たかやま高原牧場の越冬放牧のための資材、飼料代、管理業務委託料として234万5000円などが計上されたほか、

1億3961万1000円を増額し、予算総額を33億765万6000円とするもので、可決されました。

◆補正予算

●令和5年度一般会計（第5号）

●高山村水をきれいにする事業の設置等に関する条例の制定について

令和6年度から従来の官庁会計から公営企業会計に移行する上下水道事業について、地方公営企業法の一部を適用するため新たに条例を制定するもので、可決されました。

専決処分により、245万2000円を増額し、予算総額を32億3697万5000円としたもので、可決されました。

現在検討中である庁舎建設、積立金が計上されました。

●高山村道路占用料徴収条例の一部改正について

●令和5年度一般会計（第6号）



第4回定例会 議案の主な内容

【本会議質疑】

後藤肇

たかやま高原牧場での和牛放牧を廃止ではなく、羊の放牧と両立する考えは。

農林課長

羊の本格的な放牧の目途が立っていないので、羊の業者と和牛の畜主と相談して今後について確認していければと思う。

飯塚武久

環境保全型農業直接支払交付金の取組状況は。

農林課長

令和4年度実績では取組面積764アール、取組人數は5名となっている。令和5年度概算では取組面積906アール、取組人數は5名となる。

今後の取組予定は、有機農業の推進と並行して取組面積と取組人數の拡大を目指している。課題としては、化学肥料と化学合成農薬の使用を5割以上軽減するのが原則となるため、除草や病害虫対策に係る負担や労力を軽減する技術面のサポートが不十分であるが、技術講習会を開催し栽培技術を学ぶ場を設けていきたいと考えている。本村は

小集団・小区画の農地が多いため、環境保全型農業や有機農業に適した環境といえるので、取組面積・取組人數が増えるよう努めていきたい。

飯塚武久 オーガニックビレッ

ジ宣言に向けた取組状況は。う予定で進めている。宣言を行うに当たり、5年後の目標と目標達成のために実施する取組をまとめた有機農業実施計画を策定する必要がある。この計画策定のため、今年6月に有機農業産地づくり推進協議会を設立し、この協議会を中心に実施計画の内容を検討し、現在、暫定版を策定し意見公募を実施して

教育課長 女子トイレ和便器の汚水管に木の根がはり污水が流れない状態となっているため、汚水管の根を取り除き和便器を洋便器に交換する工事となる。

渡邊裕治 いぶき公園の屋外トイレ改修の説明を。

汚水管に木の根がはり污水が流れない状態となっているため、汚水管の根を取り除き和便器を洋便器に交換する工事となる。汚水管の根を取り除き和便器を洋便器に交換する工事となる。

渡邊裕治 こども園付近の横断歩道の移設の経緯は。

教育課長 学童保育へ通う子供

がこども園駐車場の出入り口に移すこととなる。なつていているが。結果、この10月にこども園職員駐車場の防護柵の移設や縁石の付け替え工事等の横断歩道移設に関する付帯工事を実施すれば移設するとの回答を得たので、補正予算により付帯工事を実施したい。

渡邊裕治 小中学校の校舎外壁補修工事が9月補正で予算化し

た後にまた施設修繕の補正が出たが、この内容の説明を。

教育課長 現在、外壁補修工事を施工中で足場を組んでいるの

で、新たに洗浄工事を行うのに比べ予算面で軽減が図れることから補正をお願いしたい。

結果、この10月にこども園職員駐車場の防護柵の移設や縁石の付け替え工事等の横断歩道移設に関する付帯工事を実施すれば移設するとの回答を得たので、補正予算により付帯工事を実施したい。

第4回定例会 議案の主な内容

平形富二夫 学校給食センター
にエアコンを設置した効果は。

教育課長 学校給食衛生管理基準では、調理作業中の温度は25度以下、湿度80%以下に保たれるよう空調を整えることとされており、空調工事により基準を満たすことができ、環境が整つたことで仕事の効率が上がった。以前は、夏場は汗だくになつて、調理中に着替えたり、何度も水分補給を取らないと調理ができなかつた。また、食材料がしなびたり、傷んだりというようなどころも効果があり、給食に汗が入るといったような衛生面でも改善された。なにより、調理員皆さんが健康で働きやすい環境の中で作ることで、安心で安全な給食が提供できると考えている。

●令和5年度国民健康保険特別会計（第2号）

593万円を増額し、予算総額を4億8875万5000円とするもので、可決されました。

産前産後期間の国民健康保険税が免除になることに伴うシステム改修費用の増額や令和4年度決算の確定による基金への積立金や一般会計への繰出金が計上されました。

●令和5年度後期高齢者医療特別会計（第2号）

142万3000円を増額し、予算総額を5916万7000円とするもので、可決されました。

保険料の均等割額の見直しにより後期高齢者医療広域連合納付金が増額されました。

●令和5年度介護保険特別会計（第1号）

1869万1000円を増額し、予算総額を5億2769万6000円とするもので、可決されました。

介護職員の入所費や入所者の生活費など介護報酬改定に伴うシステム改修費や令和4年度の

事業費確定による各機関への返還金や決算の確定に伴う一般会計への繰出金が計上されました。

●令和5年度土地開発事業特別会計（第1号）

165万6000円を増額し、予算総額を6054万7000円とするもので、可決されました。

令和4年度決算の確定に伴う一般会計への繰出金が計上されました。

●令和5年度農業用水事業特別会計（第1号）

59万5000円を増額し、予算総額を2573万9000円とするもので、可決されました。



●令和5年度簡易水道事業特別会計（第2号）

658万9000円を増額し、予算総額を1億1037万1000円とするもので、可決されました。

消費税の中間申告分の増額や

令和4年度決算の確定に伴う一般会計への繰出金が計上されました。

令和4年度決算の確定に伴う一般会計への繰出金が計上されました。

第4回定例会 議案の主な内容

●令和5年度水をきれいにする事業特別会計(第2号)

406万8000円を増額し、予算総額を1億5970万2000円とするもので、可決されました。

市町村設置の合併処理浄化槽の修繕料に不足が見込まれるための増額補正や令和4年度決算の確定に伴う一般会計への繰出金が計上されました。

【本会議質疑】

後藤明宏 合併処理浄化槽の修繕件数と今後の見通しは。

建設課長 令和5年度は11月末までにプロワーの修理26件、交換4件、浄化槽本体の修理が2件あつた。市町村設置の合併処理浄化槽は、平成14年度から平成22年度に整備し、古いものは21年経過している。古くなれば不具合も増えると思うので、増加していくと考える。

後藤明宏 農業集落排水と村管理の合併処理浄化槽のつなぎ込

み率は。
建設課長 農業集落排水は78.

7%で令和5年度は4件のつなぎ込み、合併処理浄化槽は94%で1件のつなぎ込みがあつた。

後藤明宏 トイレのリフォーム工事を行う場合、つなぎ込み費用もリフォーム補助金の対象になるか。

建設課長 リフォーム補助金は平成24年度から交付されており、それ以前につなぎ込みを完了した家庭があり不公平になることから、つなぎ込みの部分について対象外としている。



◆その他

●吾妻環境施設組合の規約変更に関する協議について

吾妻環境施設組合が共同処理する事務として、ごみ処理施設の設置後も継続して施設の管理及び運営を行うこととするため改めるもので、可決されました。

●指定管理者の指定について

引き続き「株式会社たかやま振興公社」を指定管理者として指定し、各施設の管理運営に当たつていただきたいというもので、可決されました。

【本会議質疑】

平形富二夫 指定管理者に応募した株式会社たかやま振興公社の運営計画の内容は。

総務課長 計画概要として、理

念、人員、サービスの質の確保及び向上、経営管理、危機・安全管理についてそれぞれの計画が示された。また提案事項として、村民の雇用重視、きめ細かなサービスの実施、道の駅内のスペースを有効活用した憩いの場をより多くする、ふれあいスペースを有効活用した憩いの場をより多くする、ふれあいスペースをセットにした合宿等の誘致などが提案された。

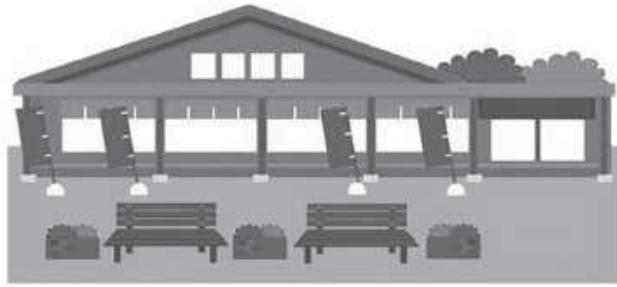
後藤肇 この運営計画をどう捉えてているか。

総務課長 指定管理者選定委員会での審査基準の中で、事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有することという項目が

あり、すでに行っていることが盛り込まれていたり、コロナの影響による赤字が大幅に圧縮されており、このままの状況で推移すればコロナ前に戻るだろうということも加味した上で、経営は上向いていくと考える。

おみやげ

第4回定例会 議案の主な内容



後藤肇 村として指定管理者に対する要望は、各施設の効率性、またサービスの向上を図ることともに、たかやま振興公社の持つている技術や知識を集結し創意工夫により、地域活性化の中心となる地域商社を目指し、村の財源確保につながる努力をしていただきたいと申し上げた。

副村長

各施設の効率性、また

サービスの向上を図ることともに、たかやま振興公社の持つている技術や知識を集結し創意工夫により、地域活性化の中心となる地域商社を目指し、村の財源確保につながる努力をしていただきたいと申し上げた。

第4回定例会 議案などの審議結果

議案名	賛成	反対	議決結果	1 渡邊裕治	2 平形玉緒	3 唐澤徳治	4 松井陽威	5 飯塚武久	6 後藤明宏	7 佐藤晴夫	8 後藤肇	9 平形富二夫	10 山口英司
				渡邊裕治	平形玉緒	唐澤徳治	松井陽威	飯塚武久	後藤明宏	佐藤晴夫	後藤肇	平形富二夫	山口英司
専決処分の承認を求めるについて（令和5年度高山村一般会計補正予算（第5号））	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一
人権擁護委員候補者の推薦について	一	一	可決										一
吾妻環境施設組合の規約変更に関する協議について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一
高山村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一
高山村特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一
職員の給与に関する条例の一部改正について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一
高山村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一
職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一
高山村旅費支給条例の一部改正について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一
高山村消防団条例の一部改正について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一
高山村国民健康保険税条例の一部改正について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一
高山村保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一
高山村簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一
高山村水をきれいにする事業の設置等に関する条例の制定について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一
高山村道路占用料徴収条例の一部改正について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一
指定管理者の指定について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一
令和5年度高山村一般会計補正予算（第6号）	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一
令和5年度高山村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一
令和5年度高山村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一
令和5年度高山村介護保険特別会計補正予算（第1号）	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一
令和5年度高山村土地開発事業特別会計補正予算（第1号）	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一
令和5年度高山村農業用水事業特別会計補正予算（第1号）	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一
令和5年度高山村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一
令和5年度高山村水をきれいにする事業特別会計補正予算（第2号）	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一



後藤明宏議員

持続可能な高山村 むらづくり計画を！

村民が主体となつて

計画づくりを進めたい

画を盛り込んだ総合計画の策定
のお考えと、現在、村長の描く
むらづくり計画案がありました
らお聞かせください。

性や目標を掲げます。

基本計画では基本構想を実現
するために、行政での取組・役
割を具体的な施策・計画等で明
記することとなります。

公共施設の建て替え、人口減

少、人・農地プラン、土地改良
等について、各個別計画等によ
り詳細を明記されていますが、

〈村長〉 令和6年度で第5次
高山村総合計画が満了すること
から、第6次高山村総合計画を
3か年計画で策定中ですが、總

計画策定に向けた村民アンケー
ト調査が行われました。高山村
では現在、役場庁舎をはじめ、
幾つもの施設が建設より30年か

ら50年を超え、修繕や建て替え
の時期を迎え、村の人口もここ
15年で1000人以上減少し、
今後も人口は減少すると予想さ
れる中、高山村の農村風景を守
る農業人の減少も懸念されると
ころであります。

村の課題や将来について、村
民の方々が自分事として捉えら
れるよう、村民が主体となつ
て作成し、村民・事業者・行政等、
それぞれの役割を定義していく
必要があります。

〈議員〉 この11月、むらづくり
計画策定に向けた村民アンケート
調査が行われました。高山村
では現在、役場庁舎をはじめ、
幾つもの施設が建設より30年か
ら50年を超え、修繕や建て替え
の時期を迎え、村の人口もここ
15年で1000人以上減少し、
今後も人口は減少すると予想さ
れる中、高山村の農村風景を守
る農業人の減少も懸念されると
ころであります。

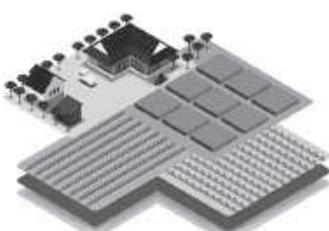
総合計画の骨子となる基本構
想では、村民の方が主体となり
計画づくりを行い、本村の目指
す方針や土地利用、福祉、教育、
良事業、集落営農など、地域計
環境等の各分野での大きな方向

とで、各主体での行動を促進し、
村民の方が主体となり計画づく
りをするため、お互い協働し、
より一層住み良い村づくりが実
現可能となつていくこととな
り、100年先も住み続けたい
と考へております。

〈議員〉 第6次総合計画は高山
村の将来、重要なデザインであ
り設計図です。目的の設定、計
画の策定、仕様表現からなる一
連のプロセスであり、村民と村
にとって価値ある目的を見出し
達成できる計画と村民に理解で
きる表現でなければなりません。

このことにより、基本構想及
び基本計画、個別計画の一貫性
を保つことができ、村全体で推
進することができるようになります。
各個別計画は中長期的な計画
で、各分野を横断しての優先順
位は決められませんが、総合計
画では中長期的かつ各分野を横
断的に優先度を決めることがで
き、政策選択の基準としての機
能を果たすことができます。

最後に、村民・事業者・行政
等、それぞれ役割を定義するこ



一般質問



平形富二夫議員

募のない今、今後どのように考
えているのか、村長の意見を聞
かせてください。

若年層の定住化のため 大胆な分譲価格を検討

本宿田中地区

宅地応募について

〈議員〉 宅地公募から月日が

たちました。今、応募がない状況が続いております。一つの要因として物価高騰、住宅金利の上昇が考えられます。住宅建設費は、令和4年度でありますが、

138・4%と年々上昇傾向にあります。また、住宅ローン変動金利も上昇していく可能性があるというのが大方の見方です。

そこで村長に質問をいたします。1番目として、宅地応募の詳細の説明を求めます。2番目として、価格設定のときに議会と意見交換をしたのか、お聞かせください。3番目として、応

地は6区画の分譲地で、1区画120坪前後の分譲地となります。上下水道も区画内に引き込みしてあり、インターネットも

団地内の電柱まで引き込みを済ませております。少子化対策はもとより、定住人口の増加及び地域の活性化を図ることを目的とした分譲地となります。

申込者の条件についてですが、

契約から5年以内に居住する住

宅を建築して、永住する、地域の行事等に積極的に参加できる方となつております。最終的に

事項

はありません。若い人には高山村に住んでもらえるという考え方のもと、そういう大膽な住化を目的としていることを鑑み、子育て世代が購入しやすいような大胆な分譲価格として、再度検討を重ねていきたいと考

えております。

〈議員〉 村長、今どこの市町

村も少子化対策を考え、あの手

この手と差別化戦略を本気で考

えております。応募がない今、単価を下げるにインパクトがあ

りません。まして応募がないか

ら単価を下げたのではイメージ

該当するか否かに重点をおき審査することを明記しております。
2番目の質問、価格設定のときには議会と意見交換をしたのかですが、分譲開始前に分譲案内冊子において議会に説明させていただいております。分譲価格

地の分譲価格や固定資産税の評価価格等を参考に、坪あたり2万5000円と決定しました。

3番目の質問、応募のない今、

今後どのように考えているのか

ですが、本分譲地は若年層の定住化を目的としていることを鑑み、子育て世代が購入しやすいような大胆な分譲価格として、再度検討を重ねていきたいと考

えております。

〈村長〉 今後、考るに当たつては0円でもいいような、私は

気がしておりますが、皆さん方と一緒に考えなければいけない

事項かもしれません。若い人には高山村に住んでもらえるという考え方のもと、そういう大膽なことをしていけるように検討していきたいと考えております。

〈議員〉 村長、単価決め、議

会と1回話し合をさせてください。

〈村長〉 高山村へ来てくれる人

を多くするためにも価格設定について皆さんと一緒に再考していきたいと考えております。

村が移住定住を進めながら村内の子育て世代に少しでも多く高山村に住んでもらうために、マイホーム建築費200万円ぐらいを補助金として応援したらどうでしょうか、これは先行投資だと思います。

一般質問



後藤肇議員

公共交通機関の利用を 検討していただきたい

渋川方面 通学バスについて

（議員） 年末、年度末を迎えるに当たって、生徒の心も揺らぐこの時期に、渋川方面通学バス廃止について、通学バス運営事業者が来年度以降については、この路線については赤字が累積多大になるため廃止したい旨の通告がございました。この問題に対して村長の所見をお願いいたします。

（村長） 渋川方面の通学バスについては、保護者による日常的な高校への送迎が大きな負担であるとして、平成15年度に渋川方面の高校に通学している生徒の保護者が組合を設立し、貸切りバスとして運行する形で現在に至っております。しかし、今般、運行事業者から、企業努力もしながら運行を続けてきたけれども、生徒数の減少に加え、国土交通省が定める下限運賃引上げなどの制度改正もあり、今以上の経費圧縮が見込めないとして、組合に対して今年度限りで運行を終了したいとの申出がされたようございます。

村における現状ですが、今年度の高校通学者は80人で、地区別に見ると、吾妻方面が25人、沼田方面が8人、みなかみ方面が3人、渋川方面が22人、前橋・高崎・桐生方面が21人、県外1人となつております。また、村

（村長） 渋川方面の通学バスについては、保護者による日常的な高校への送迎が大きな負担であるとして、平成15年度に渋川方面の高校に通学している生徒の保護者が組合を設立し、貸切りバスとして運行する形で現在に至っております。しかし、今般、運行事業者から、企業努力もしながら運行を続けてきたけれども、生徒数の減少に加え、国土交通省が定める下限運賃引上げなどの制度改正もあり、今以上の経費圧縮が見込めないとして、組合に対して今年度限りで運行を終了したいとの申出がされたようございます。

渋川方面的通学バスについては、保護者が任意で設立した組合組織により運営されていたこと、通学費の一部補助としての就学補助金を支給していることや、多岐にわたる通学方面・方法に対し、いかにして公平性を担保するかということなどを考慮すると、貸切りバスを利用した通学と比べ利便性が劣ることはありませんが、公共交通機関を利用した通学方法を検討していただければと考えております。

（議員） 村としては、やはりそ

内に高校がないことから、高校就学者全員を対象に月額500円の補助金を支給しております。JR上越線の活性化を推進し地域発展を図ることを目的として、渋川市及び吾妻郡内の全町村で組織する、渋川・吾妻地域在来線活性化協議会が設立され、路線バスとの連携がより図られるよう、路線バスの時刻表の改定なども協議されているところです。

（議員） 村としては、やはりそ



一般質問



飯塚武久議員

適時適切な推進を

えています。

国や県の支援を

本村におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の取り組みについて

（議員） 現在自治体においては少子高齢化や厳しい財政状況の中で、今まで以上に業務の効率化を進めていく必要に迫られています。こうした状況の中、国はデジタルテクノロジーを駆使して人員不足などの諸問題を解決するべく、令和2年度からDXへの取組を積極的に進めており、自治体においても積極的にDXを活用することを求めています。そこで、本村におけるDXの取組状況とDXの全体方針や今後の予定についてお尋ねします。

（村長） 令和2年12月に国は目指すべきデジタル社会のビジョンを示し、その中で自治体においてはDXを活用して、さらなる行政サービスにつなげていくこととしています。具体的な項目としては「マイナンバーカードの普及促進」や「自治体の情報システムの標準化・共通化」、「自治体のフロントヤード改革の推進」などを挙げており、現在在当村においても逐次準備を進めているところであります。また「セキュリティ対策の徹底」や「自治体のAI・RPAの利用促進」も項目に入っていますが、これらについてはルール化や住民の理解が重要であり、現在のところ導入に向けた具体的な取組は行つていません。

（議員） 本村のように小規模自治体では、少数精銳の中で専門性を持つ職員、いわゆるスペシャリストを確保することが難しく、どうしてもこのようないかと思われます。しかし、DXの推進は業務の効率化や住民サービスの向上に寄与するとともに、業務の平準化やマニュアル化が劇的に進み、スペシャリストを確保することが難しい小規模自治体にあつては、その効果がより大きく現れるのではないかと思います。既に県内においてもいくつかの自治体で生成AIなどの活用も始まっています。ぜひ本村においてもこのDXの推進を計画的に進め業務の効率化を図るとともに、行政サービスのさらなる向上、また非常時における人員の確保等に向けて、このDXの推進を着実に実行することをお願いいたし

ます。（村長） DXの推進に当たって大きな自治体においては専門家を自前で確保できますが、本村のような小さな自治体は単独で専門家を確保することは難しい状況にあります。このことから今後県や国からオーソリティを派遣してもらうなど、県にも働きかけていきたいと考えております。

（議員） 本村のように小規模自治体では、少数精銳の中で専門性を持つ職員、いわゆるスペシャリストを確保することが難しく、どうしてもこのようないかと思われます。しかし、DXの推進は業務の効率化や住民サービスの向上に寄与するとともに、業務の平準化やマニュアル化が劇的に進み、スペシャリストを確保することが難しい小規模自治体にあつては、その効果がより大きく現れるのではないかと思います。既に県内においてもいくつかの自治体で生成AIなどの活用も始まっています。ぜひ本村においてもこのDXの推進を計画的に進め業務の効率化を図るとともに、行政サービスのさらなる向上、また非常時における人員の確保等に向けて、このDXの推進を着実に実行することをお願いいたし

ます。（議員） 今、村長から非常に前向きな発言を頂きました。ぜひ国や県を頼つて、この小さな自治体をしっかりと運営していく、そのような方向でこのDXを進めていただきたいと思います。（村長） DXの推進を計画的に進め業務の効率化を図るとともに、行政サービスのさらなる向上、また非常時における人員の確保等に向けて、このDXの推進を着実に実行することをお願いいたし



渡邊裕治議員

後継者不足が顕著

担い手確保に向けて

あらゆる手段で支援

**担い手確保・担い手不足
中長期的な方向性と
今後の対策は**

〈村長〉 本年3月時点で人口減少に歯止めがかからない。

まず②について、行政職員等の確保は当面問題ないと考

いる。また、行政区運営はその時代に応じたものに変化も必要

であるが、可能な限り現状を維持していきたい。

〈議員〉 少子高齢化において官民問わず担い手の確保がますます厳しくなっています。

①計画をしている土地改良後の農業分野、農業分野以外の担い手確保について

②行政関連となる役場、教育保育関連施設の職員、そして、行政区の区役員などの担い手確保・担い手不足解消について、中長期的な方向性と今後の対策について伺います。

土地改良計画を例として懸案は農業者の高齢化、農業後継者や地域農業を支える農業者の不足、農地が小さく進入路も狭いため営農効率が悪く、将来的に遊休農地化する確率が高い。反対にメリットとしては、1団地当たりの面積が小さいため、担い手や新規就農者への集積・集約が比較的容易で、営農計画を立てやすいこと。地域の要望として担い手・新規参入者を募り、農地維持のための村の支援を受けたいということを聞いている。

新規流入の観点では移住者を積極的に受け入れる方法しかないため、移住相談等で積極的に支援していきたい。流出阻止の観点では、廃業や流出の要因分析などを行い、さらなる支援・対策を行う必要がある。

農業分野の担い手確保は、オーガニック・クビレッジ宣言に向けて、有機農業実践のほ場確保や高収益作物導入、伝統野菜の栽培農地の確保など、魅力ある農業ができる地域として営農条件が揃っていると考えている。就農に向けて、ここ2年間で5名を受け入れている。県下では農業生産法人など地域に新規就農者が根付く仕組みがあるが、農者が残念ながら事業者がいため、村として支援をすることが必要とされる。流出防止の観点では、経済性の高い品目等の生産振興をして産地化を目指すなど、さらなる支援も必要。

農業分野以外の担い手確保はより一層、地域での循環を目指した支援が必要であり事業者の創意工夫が大前提。村として販売促進等につながる支援に取り組む。また、県で行っている事業継承制度を活用し後継者募集等の支援を行っていきたい。

〈議員〉 生産性向上・生産者の収益向上に繋げる農地集積、農業生産法人などの整備の検討も。気候変動も著しく、先を見据え持続可能な農業に転換する最後のチャンス。第5次総合計画では農業以外の雇用創出の重要度が高かつたが企業誘致は至らなかつた。農業＝村の主力産業であれば営農サポート・農産物の販路拡大・農業特化した経理のプロフェッショナルの養成等、事業化して雇用創出をという考え方もある。②核家族化・高齢化の現状を見ると担い手不足。行政区・公民館機能の再編、区長の仕事の軽減など、DXを活用した構造改革も必要と感じている。人が居なければ村は成り立たない。「次の世代を担う子どもたち」にも、未来の高山村をどうしていきたいか、しっかりと聞いていってほしい。

※紙面の都合上、一般質問の一
部を抜粋しています。

常任委員会合同視察研修を実施

令和5年11月8日（水）から11月10日（金）の日程で岩手県紫波郡紫波町と秋田県山本郡藤里町に全議員、村長、職員の16名で視察を行いました。

● 岩手県紫波郡紫波町

岩手県のほぼ中央に位置し、面積は239・98キロ平方メートル、令和5年9月20日現在の人口は3万2953人、世帯数は1万2908世帯と本村の約10倍の人口規模の町でした。

紫波町では、中心地づくりとして、紫波中央駅前都市整備事業（オガールプロジェクト）と役場庁舎整備について視察を行いました。

● オガールプロジェクト

きっかけはJRの新駅誘致から始まりました。新駅設置に要する費用として地元から2億7000万円の寄附を集め、新たな乗降客の確保を見込んだ土地

こととされています。

平成21年4月にオガールプロジェクト着手となり、第三セクターの設立、デザインガイドラインの策定などを経て、順次各施設の整備が進められ、現在に至っています。

利用基本計画策定により、平成10年3月に新駅の紫波中央駅が開業しました。平成10年7月に公共施設用地として10・7ヘクタールの土地を28億5000万円で取得しましたが、財政状況の悪化により事実上の計画凍結となり、10・7ヘクタールの土地は数年間塩漬け状態となっていました。



平成19年に町長のリーダーシップと公民連携の担い手の存在の下に、公民連携によるまちづくりがスタートし、平成21年2月には紫波町公民連携基本計画が策定され、同3月に議決となりました。この計画の目的は、「町民の資産」である町有地を活用して、財政負担を最小限に抑えながら、公共施設整備と民間施設等立地による経済開発（様々な雇用の機会を町民に提供するため、民間の投資を誘導して活性化を図る）の複合開発を行うこととされています。

取組を行つていました。公民連携の担い手の持論は「まちづくりとは、不動産の価値の向上であります」とのことでした。

また、施設の整備に当たつては、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の手法により、公民が連携して公社サービスの提供を行う仕組み（民間の創意工夫を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化を図りながら、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起により経済成長を実現していく手法）を活用していました。



議会活動報告・委員会報告

●役場庁舎整備



施設の概要は木造3階建てと鉄筋コンクリート造4階建ての複合構造で、延床面積6650平方メートル、事業費は33億8000万円、事業の手法はPFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）のBTTO方式（民間事業者が設計・建設し、施設完成直後に町に所有権を移転し、その後、民間事業者が15年間維持管理を行う。）により建設されました。

I（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）のBTTO方式

PFI事業の評価としては、約6%の財政負担軽減が見込まれることや設計・建設及び維持管理の効率化、長期的な視点に基づく維持管理の内容の向上、リスク分担の明確化による安定した事業運営などの効果に期待ができるとされていました。

また、PFI事業の場合、事業者が負担するリスクは、事業者が公共よりも効果的かつ効率的に管理可能なものを対象とする。そのため、事業者が有するリスクコントロール及びリスクヘッジのノウハウを生かすことで、リスクの顕在化の抑制、顕在時の被害額の抑制に期待ができるとのことでした。

●秋田県山本郡藤里町
秋田県の北部に位置し、青森県の県境に接し、県境一帯は1000mを超える山並みが連なる白神山地です。町の面積は282・13キロ平方メートルと広大ですが国有林が全面積の64.8%を占めていて、人口約2800人の町です。

PFI事業の評価としては、約6%の財政負担軽減が見込まれることや設計・建設及び維持管理の効率化、長期的な視点に基づく維持管理の内容の向上、リスク分担の明確化による安定した事業運営などの効果に期待ができるとされていました。

●大野岱放牧場での羊の放牧、肉及び羊毛等の活用について

藤里町総合開発センターにおいて、藤里町議会から淡路副議長、土佐産業委員長、町執行部から佐々木町長、村岡農林課長、小山議会事務局長に出席いたしました。町の概要や町営大野岱放牧場の概要、羊の肉加工、羊毛活用などについて説明を伺いました。

また、町内に飼育技術を指導する者がいなかつたため、北海道立滝川畜産試験場での専門研修やニュージーランドへの長期研修を実施し、飼育専門員の育工研究所を設立し、加工技術者を招へいして羊肉の有効活用と需要の拡大を図りました。

羊の肉は脂肪が体内で吸収されにくく、ヘルシーであることから平成に入り、女性を中心に一大ブームとなり、藤里町では羊飼育も平成5年のピーク時には20戸の農家が760頭ほどを飼育していたが、その後、ブルーも去り、牛肉の価格が安価になつたことで、羊肉の需要が減少するとともに、飼料価格の高騰により、飼育をやめる農家が続出し、平成23年度には飼育頭



的飼育が容易な羊を町おこしの一環として導入したことが始まりとなつたそうです。品種は、

産肉性に富み、早熟で早く増体量から、主に食用として飼育されているイギリス原産のサフオーラ種としました。

当時、町内に飼育技術を指導

する者がいなかつたため、北海道立滝川畜産試験場での専門研修やニュージーランドへの長期研修を実施し、飼育専門員の育工研究所を設立し、加工技術者を招へいして羊肉の有効活用と需要の拡大を図りました。

羊の肉は脂肪が体内で吸収されにくく、ヘルシーであること

から平成に入り、女性を中心

に一大ブームとなり、藤里町での

羊飼育も平成5年のピーク時に

は20戸の農家が760頭ほどを

飼育していたが、その後、ブルー

も去り、牛肉の価格が安価になつたことで、羊肉の需要が減

少するとともに、飼料価格の高騰により、飼育をやめる農家が

議会活動報告・委員会報告

数が55頭にまで減つてしまい、そこから町営で、羊の飼育を行なうようになりました。

町営大野岱放牧場80ヘクタールを活用した羊飼育は、春先から降雪前までは放牧、冬期間は敷地内にある畜舎2棟で舍飼いしており、今年生まれた羊については、ラム用として出荷するまでの間は舍飼いとなります。

令和5年度の用途ごとの飼育頭数は、繁殖用136頭、ホゲット用20頭、出生数119頭の計275頭で、うち用途別出荷数は、ラム用80頭、ホゲット用20頭、マトン用15頭の計115頭となります。町営施設の規模、農家の高齢化や資材・飼料価格の高騰により、現段階では羊の増頭は実現不可能のため、飼育規模、生産量は現状維持を基本として、繁殖用の羊の更新により出生数が増えれば、若干の増加が見込めるのではないかと説明を受けました。

その後、現場視察として、羊毛について、一部を町民の任意団体、白神の里手作り工房「羊

毛ハウスちくちく」を見学させていただいたあと、羊肉の加工を行っている（株）藤里開発公社が運営する「農畜産物処理加工センター」を見学し、担当の方から説明を伺いながら、施設内を見学しました。その後、町営大野岱放牧場に移動し、現場を担当している高橋技術員から説明を伺いながら、牧場内を案内していただきました。

また、視察の途中で群馬県からご夫婦で移住され、羊の飼育を始めた、宮野さんの羊の牧場にも立ち寄らせていただき、宮野さんご夫妻からお話しを伺うことができました。



群馬県町村議会議員研修会

令和5年11月2日（木）に吉岡町文化センターで行われた群馬県町村議会議員研修会へ、全議員で出席しました。

研修は2部構成で「地方議会における議会の目指すべき多様性とは～議会ハラスメントの現状と対策～」、「地域活性化とテレビ」と題して、それぞれ専門分野の先生からの講義を受講しました。



町村議会広報研修会

令和5年11月21日（火）に群馬県市町村会館（前橋市）で行われた町村議会広報研修会へ、広報編集委員5名、議長、事務局長の7名で出席しました。

「議会の見える化＆住民との信頼関係～議会広報の基本と編集」と題して、議会広報サポートの芳野政明氏の講義を受講しました。



議会活動報告・委員会報告

利根郡川場村と昭和村の役場庁舎を視察

令和5年12月20日（水）利根
郡川場村と同昭和村の役場庁舎
の視察に全議員、村長、副村長、
教育長、総務課職員、事務局職
員の17名で視察を行いました。

川場村では、用地の取得に土

地改良の手法を用いて、畠地帯
を区画整理し、農用地の集団化
及び汎用化によって生産性の向
上を図るとともに、約2・3ヘ
クタールの非農地を創出しまし
た。この用地に住民が安心して
生活できるための拠点施設とし
て、役場庁舎、交流ホール、む
らの学習館、エネルギーセン
ターが整備されたほか、子ども
広場や防災倉庫・防災トイレな
どの周辺施設も整備され、これ
ら施設一帯の名称を川場ベース
としたそうです。役場庁舎の構
造材としては主に杉の製材を用
いて、大スパンを必要とする場
所は、木材だけにこだわらずに
鉄骨と組み合わせるなど、材料

による特性を生かした構造と
なってきました。なお、木材に
ついては、構造材だけではなく、
床材や壁材、外装材にも用いる
など、地元木材を積極的に使用
していました。

役場庁舎と交流ホールは地上
2階建てで延床面積は298
2・2平方メートルで、川場ベー
ス全体の総事業費は44億630
0万円で内訳は、土地改良や用
地取得費3億8000万円、地
質調査や補償、設計などで2億
4000万円、施設整備で38億
4300万円とのことでした。



役場庁舎の建設に当たつて
は、「機能」と「維持管理」を
重視して、来庁者の視点に立ち、
短時間で適切なサービスの提供
を目指すとされておりました。
新庁舎は、鉄骨造の地上3階
建て、延床面積は2752・9
平方メートルです。なお、近隣
施設の日照を考慮し、各フロア
の天井高は低く抑えています。

1階に各種証明書の発行など
来庁される方の利用頻度が高い



昭和村では、旧庁舎の耐震診
断の結果、耐震性能が非常に低
く、大規模な改修が必要である
ことが判明してから、①職員で
組織する「庁舎耐震対応庁内検
討委員会」7回、②学識経験者、
村内組織・団体の代表者等で組
織する「庁舎耐震化検討委員会」
7回、③学識経験者、村内組織・
団体の代表者等で組織する「新
庁舎建設委員会」20回、④職員
で組織する「新庁舎建設庁内検
討委員会」32回などの検討を経
て、旧庁舎の敷地内に建て替え
が完了しました。
新庁舎本体の建築工事費は13億
1267万4000円で、現在
工事中の外構工事や既存の西庁
舎の改修工事、設計費などを含
めた総額は18億1177万円を
見込んでいたとのことでした。

手続きを集約し総合窓口を設け
ることで移動することなく完了
できるワンストップサービスの
提供など、便利で効率的な庁舎
となっていました。

Information 〈各種お知らせ〉



地域おこし支援隊
協力隊の定住

地域おこし支援隊OB

野口 賢人（五領）

地域おこし協力隊の定住率について少し調べてみました。

今年総務省が出した資料に全国で任期終了した人数が累計9656人で、そのうち活動地と同一市町村に定住したのが5130人(53・1%)のことです。一方、高山村では任期終了した人数が、10人で、そのうち定住了したのが、2人(20%)となっています。全国平均から見ても半分以下となってしまっています。なぜ高山村が全国平均からかなり低いのかを考えたところ、まず一つ目は受け入れる際のミスマッチが考えられます。隊員がやりたいこと、村でやって欲しいことそれあるとは思いますが、そこに齟齬が生じていて、離れて行ってしまうことがあります。

二つ目は、退任後のビジョンが曖昧なまま入り、3年間を過

ごしてしまい、退任が近くなり現実を突きつけられて、離れて行ってしまうことが考えられます。

議会や役場の方々に伝えたいのは、3年間の受入れで終わりと思っていませんか、隊員は自身の人生をかけて来ていて、受け入れる前に、自分の子どものように考えて、やりたいと言っていることが高山村での程度実現可能なのか、実現できたとして、高山村で生活していくのかを考えてあげてください。それは高山村では無理だと思うこともあるかもしれません、その場合はアドバイスをしてあげるか、違う市町村を勧めてあげてください。

私は、最初から起業するため

に支援隊になりました。着任当初は漠然と起業したいという気持ちだけでしたが、その気持ちを持ち続け、高山村の現状や課題を自分なりに整理して、なんとか生きていける程度には、起業することができます。



と関わり、様々なことを3年間でさせていただきました。おかげさまで、起業することもでき、事業のことで声をかけていただきました。隊員の皆さんに伝えたいのは、任期終了後をしっかりと見据え、退任後何をしたいのか、どうすれば生活ができるのか、しっかりと現実を見て活動をしてください。

高山村は四方を観光地に囲まれ、道も四方に抜けているため立地はとても良いですが、それを生かすための人、もの、お金の流れはまだまだ未開発のエリアで、そこは工夫をしないといけない非常に厳しい起業条件の村です。様々なことを多角的に見て、考えることを意識して活動をしてください。

～議会HPに「会議録」を掲載しています～

議員の質疑や討論、村長の答弁などの全文をご覧いただくことができます。



会議録トップページ



議会ホームページ

議会ホームページURL <https://www.vill.takayama.gunma.jp/gikai/index.html>

Information <各種お知らせ>

議会の動き

10月	11月	12月	1月	2月	3月
議会広報編集特別委員会	群馬県植樹祭（中之条町）	高山村消防団秋季点検	吾妻東部3町村議会議員懇親会（東吾妻町）	全員協議会	チヤリティーグラウンドゴルフ
群馬県町村議会議員研修会（吉岡町）	議長杯ゲートボール大会	上信自動車道建設促進期成同盟会国要望（東京都）	議長杯グラウンドゴルフ大会	議会常任委員会合同視察研修（岩手県、秋田県）	高山村文化協会合同発表会
提出議案調査	議会運営委員会	群馬県関係国会議員と町村議會議長との意見交換会（東京都）	第24回尻高人形定期公演	議長杯グラウンドゴルフ大会	高山村文化協会合同発表会
第4回定例会（閉会日）本会議	吾妻広域町村圏振興整備組合議会（中之条町）	町村議会議長研修会（東京都）	第24回尻高人形定期公演	議長杯グラウンドゴルフ大会	高山村福祉まつり
議会広報編集特別委員会	吾妻東部衛生施設組合監査（東吾妻町）	町村議会議長会全国大会（東京都）	第24回尻高人形定期公演	議長杯グラウンドゴルフ大会	吾妻広域町村圏振興整備組合議会（中之条町）
役場庁舎視察（川場村、昭和村）	群馬県関係国会議員と町村議會議長との意見交換会（東京都）	豪雪地帯町村議會議長全国大会（東京都）	議長杯グラウンドゴルフ大会	議長杯グラウンドゴルフ大会	吾妻広域町村圏振興整備組合議会（中之条町）
高山村消防団歳末夜警激励	高山村文化協会合同発表会	議長杯グラウンドゴルフ大会	議長杯グラウンドゴルフ大会	議長杯グラウンドゴルフ大会	議長杯グラウンドゴルフ大会
高山村消防団歳末夜警激励	議長杯グラウンドゴルフ大会	議長杯グラウンドゴルフ大会	議長杯グラウンドゴルフ大会	議長杯グラウンドゴルフ大会	議長杯グラウンドゴルフ大会

議会を傍聴してみませんか？

- 傍聴は、備え付けの受付票に住所、氏名、年齢を記入し投函するだけです。
- 傍聴席への出入りは自由で、本会議中でも入退室ができます。

令和6年第1回定例会 本会議（予定）

3月6日(水)、7日(木)、19日(火) 午前10時から

一般質問は3月7日(木) 午前10時から

【議会広報編集特別委員会】
議長 山口英司
副委員長 平形玉緒
委員 過平 飯唐 松井
邊形塚澤井
裕玉武徳陽
治緒久治威

【発行責任者】
議長 山口英司
副委員長 平形玉緒

「議会」だより家族でまる読みした
よ。でも難しくて意味がわからなかつた。」
気けばもう2月。日々の新しい
知識や経験は人を成長させ強くして
くれるものだと実感し無我夢中で、
あつという間に過ぎ去った10か月で
した。そんな中で耳にしたこの言葉
は、初めて議会だよりを読んでくれ
た子どもたちの素直な感想です。

そこで、これから議会だよりは
小中学生でも分かりやすく内容をか
みくだいて説明していきます。そし
て、より多くの人が議会だよりを通
じて、村政に興味と関心を持つてもら
えたらと願っています。

編集後記